

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続きを中止する旨の公告  
下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する  
法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等  
の特定及び登記に係る手続きを中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年6月17日 横浜地方法務局西湘二宮支局登記官 石橋一二美

記

1 手続番号

第0203-2023-0005号

第2023-2023-0009号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

足柄下郡湯河原町吉浜字殻沢685番ハ

足柄下郡湯河原町吉浜字八重垣1409番